

身体的拘束最小化への取り組みについて

当院では、患者さんの尊厳を守り、安全で安心できる療養環境を提供するため、**身体的拘束を原則として行わない医療**を基本方針としています。

身体的拘束は、患者さんの身体的・精神的負担が大きく、慎重な判断が求められる行為です。当院では、拘束を必要とする状況を可能な限り減らし、代替手段を積極的に検討することで、患者さんの自由と尊厳を最大限に尊重する医療を推進しています。

当院の主な取り組み

● 身体的拘束最小化に関する委員会の設置

定期的に委員会を開催し、身体的拘束の実施状況や改善策を検討しています。

● 専門チームによる取り組み

医師・看護師・リハビリスタッフ等で構成された**身体的拘束最小化チーム**が、拘束の必要性や解除に向けた検討を行います。

● 職員研修の実施

全職員を対象に、年2回以上の研修を実施し、身体的拘束のリスク、代替手段、倫理的配慮などについて学んでいます。

● 拘束用具の一元管理

拘束用具は病棟外で一元管理し、適正使用の確認と記録を徹底しています。

● 拘束実施時の丁寧な説明と早期解除の検討

やむを得ず拘束が必要となる場合には、医学的根拠に基づき、患者さん・ご家族へ丁寧に説明し、早期解除に向けた検討を継続します。

取り組み状況の公開について

当院では、身体的拘束最小化に関する取り組みを透明性をもって進めるため、以下の情報を公開しています。

- 身体的拘束最小化に関する病院方針
- 身体的拘束の実施状況（実施割合）
令和8年2月～4月（直近3カ月）
身体的拘束を実施している割合 **0%**

今後も、患者さんが安心して療養できる環境づくりに努め、身体的拘束の最小化に向けた取り組みを継続してまいります。

身体的拘束最小化推進体制について

当院では、患者さんの尊厳と権利を守り、安全で安心できる医療を提供することを大切に、基本理念としています。そのために、病院として身体拘束を原則として行わない医療を目標に掲げ、組織全体で取り組みを進めています。

身体拘束は、転倒や事故のリスクを一時的に下げように見える一方で、身体的・精神的苦痛を伴う可能性があること、筋力低下・意欲低下・せん妄の悪化などの弊害が生じる可能性があること、拘束解除後の転倒リスクが増大する可能性があること、患者の尊厳および権利の観点から慎重な対応が求められることなどデメリットも指摘されています。当院では、患者さんの「尊厳を守る」「治るを支える」ために、拘束を可能な限り減らし、代替手段の検討や環境調整を行うことで、患者さんができるだけ自然な状態で過ごせるよう努めています。

また、医師・看護師・リハビリスタッフなど多職種による「身体拘束最小化チーム」を設置し、研修・委員会・ラウンドを通じて、拘束の適正化と早期解除に向けた取り組みを継続しています。

今後も、患者さんご家族に寄り添い、安心して療養していただける環境づくりを進めてまいります。引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年6月1日
神代病院
院長 高田 晃男